岡崎市地域包括ケア計画

（第 10 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画）

令和9（2027）年度～令和 11（2029）年度

概 要 版

【案】

1　計画策定の背景

わが国の 65 歳以上人口は、今後 2043 年に 3,953 万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されています。一方、65 歳以上人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、2070 年には 38.7%に達し、国民の 2.6 人に 1 人が 65 歳以上となる社会が到来すると推計されています。

本市においては、近年の総人口は緩やかな減少傾向で推移していますが、高齢化率は 2026 年 10 月１日時点で 25.3%となっており、上昇が続いています。国全体と比較すると高齢化のペースは遅くなっていますが、将来的には、人口減少、高齢化率の上昇とともに、85 歳以上人口の増加が見込まれており、医療・介護のニーズの増大や、支援を必要とする高齢者のさらなる増加に備えた取組が課題となっています。

本市における高齢化の進展や支援を必要とする高齢者の増加をはじめとする今日的な課題を踏まえ、また、国における各種の法制度の動向に対応しながら、本市の高齢者施策及び介護保険事業を総合的かつ計画的に推進するため、令和８（2026）年度を最終年度とする第９期計画の終了に伴い、「岡崎市地域包括ケア計画（第 10 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画）（以下「本計画」という。）」を策定します。

2　計画の期間

本計画の期間は、令和９（2027）年度から同 11（2029）年度までの３年間とし、各年度において点検・評価を行います。今後、団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年にかけて、高齢化率の上昇と高齢者を支える世代の減少が続くと見込まれることから、2040 年までの中長期的な視点から、各種介護保険サービスのニーズ等の見込みを定め、それに対応した施策展開を目指します。

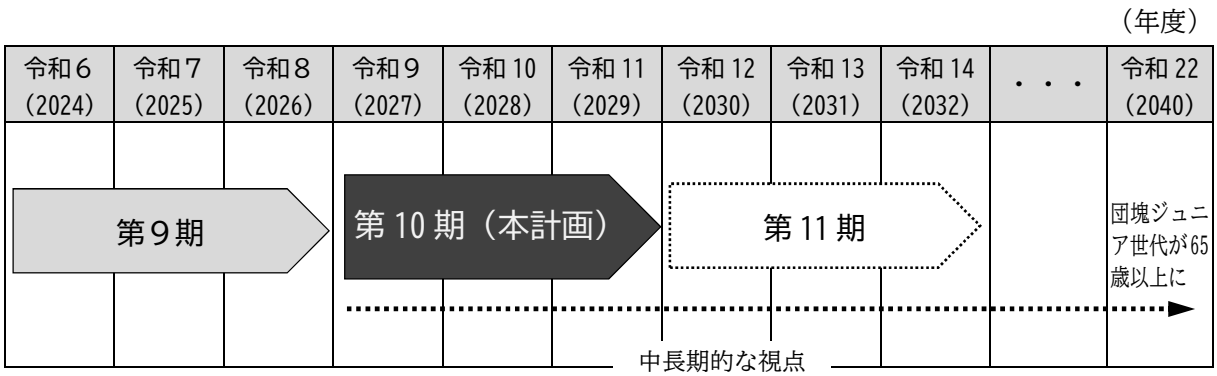

3　高齢者を取り巻く現状

●本市の 2026 年の高齢者人口は 96,170 人、高齢化率は 25.3%となっています。将来的にも、少子高齢化と人口減少が続く見込みで、高齢化率は 2029 年には 26.2%、2040 年には 31.2%に達する見込みです。また、より支援を必要とする人が多くなる 85 歳以上人口が増加する見込みとなっています。

●本市の 2026 年の要介護（要支援）認定者数は 17,424 人で、増加傾向となっています。今後も 75 歳以上人口の増加に伴い、2040 年ごろまでは認定者数が増加していく見込みです。

■年齢６区分推計人口の推移（各年 10 月１日時点、2027 年以降が推計値）

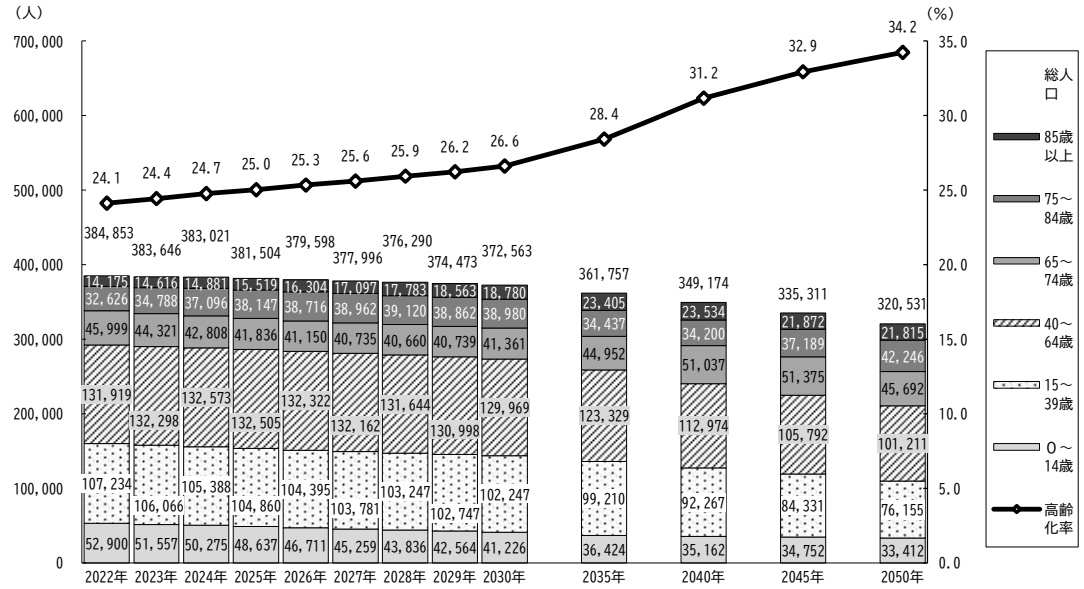

資料：住民基本台帳（2026 年まで）

■要介護度別認定者数の推移と将来推計（各年９月 30 日時点、2027 年以降が推計値）

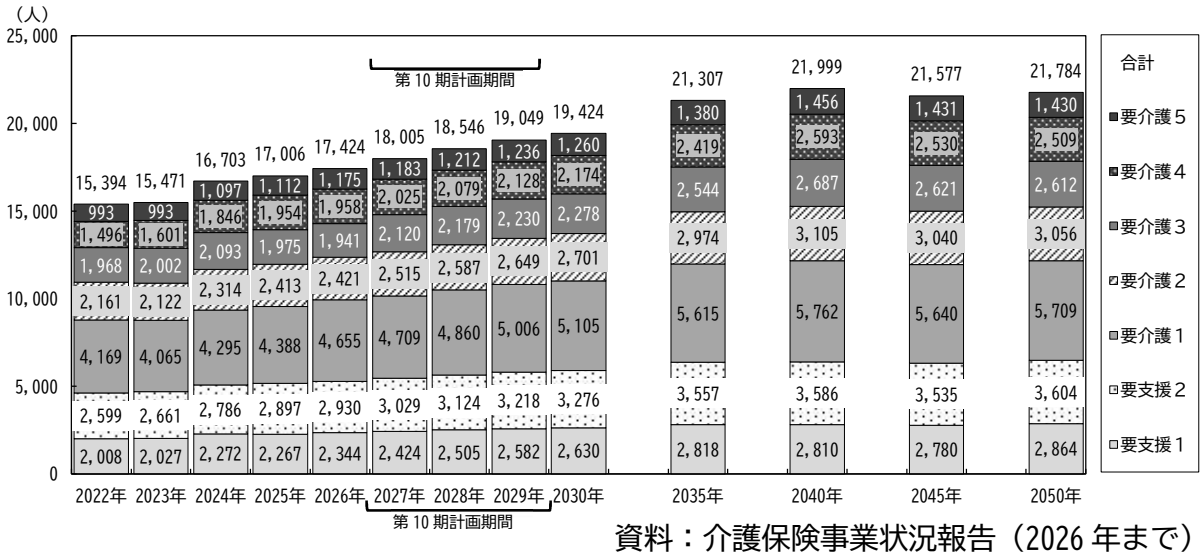

資料：介護保険事業状況報告（2026 年まで）

4　計画の見直しについて（考え方及び論点）

本市の現状を踏まえた見直しの視点

●今後、医療と介護の両方のニーズを必要とする人が多くなる 85 歳以上人口の増加や、ひとり暮らし世帯の増加が見込まれます。要支援・要介護認定者数がピークとなる 2040 年頃を見据えたサービス基盤の確保が求められます。

●アンケート調査では、高齢者の外出への新型コロナウイルス感染症の影響が払拭され、生活状況がコロナ禍以前に戻りつつあるとともに、閉じこもり傾向をはじめとする要介護リスクの状況も改善しています。

●認知症の相談窓口の認知度が上がっている等、これまでの施策の効果がみられる一方で、認知症に対する否定的なイメージを持つ人も多く、新しい“認知症観”の普及等の認知症施策の充実が求められます。

これまでの施策の実施状況を踏まえた見直しの視点

●本市がこれまで取り組んできた地域包括ケアの体制づくりや、地域共生社会の実現に向けた取組は、引き続き、深化・推進が求められており、医療・介護連携や地域ケア会議のさらなる充実・強化を進める必要があります。

●ごまんぞく体操の参加率の着実な上昇等、介護予防の取組の成果の一方で、要介護認定の認定率は上昇しています。今後、75 歳以上人口の割合のさらなる上昇が見込まれており、引き続き、介護予防の充実が課題となるとともに、若年者も含めた健康づくりにより、要介護状態になることを遅らせる取組が求められます。

計画の見直しの方向

●本計画期間だけでなく、中長期的な支援ニーズの見通しを踏まえ、必要な取組の充実を図ります。持続可能な介護保険サービス基盤の充実に向け、国の制度改正等を踏まえた見直しを行います。

●アンケート調査結果や各種統計情報、第９期計画の取組状況を踏まえ、これまで取り組んできた事業の見直しを行い、市民ニーズに即した事業展開を図ります。

●支援を必要とする人の増加と支え手となる生産年齢人口の減少が見込まれる 2040 年を見据え、今後、深刻化が予想される介護サービス事業所の人材確保の問題等、国・県や事業所と連携した取組を検討します。

5　基本理念

だれもが　いつまでも　いきいきと　健やかに暮らすまちをめざして

これからの高齢者福祉は、市民一人ひとりが支え合い、助け合う「地域共生社会」の実現をめざし、介護が必要な状態になっても、認知症になっても、住み慣れた地域でいきいきと暮らしを続けることができるよう、施策を推進していく必要があります。

本計画の基本理念は、第９期計画を引き継いで上記のとおりとし、市民、事業者、ＮＰＯやボランティア、行政などが協働しながら、介護保険サービスの効率的な提供や多様な住まい方も踏まえつつ、必要な生活支援サービスの提供体制の構築、高齢者の生きがいづくりや社会参加に取り組むことにより、高齢者福祉施策の一層の推進を図っていきます。

また、2040 年を見据えた人口・世帯構成や地域社会の変化に対応できるよう中長期的な視点を持ち、限りある人材と資源で増大する支援ニーズに対応できるよう地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現を目指します。

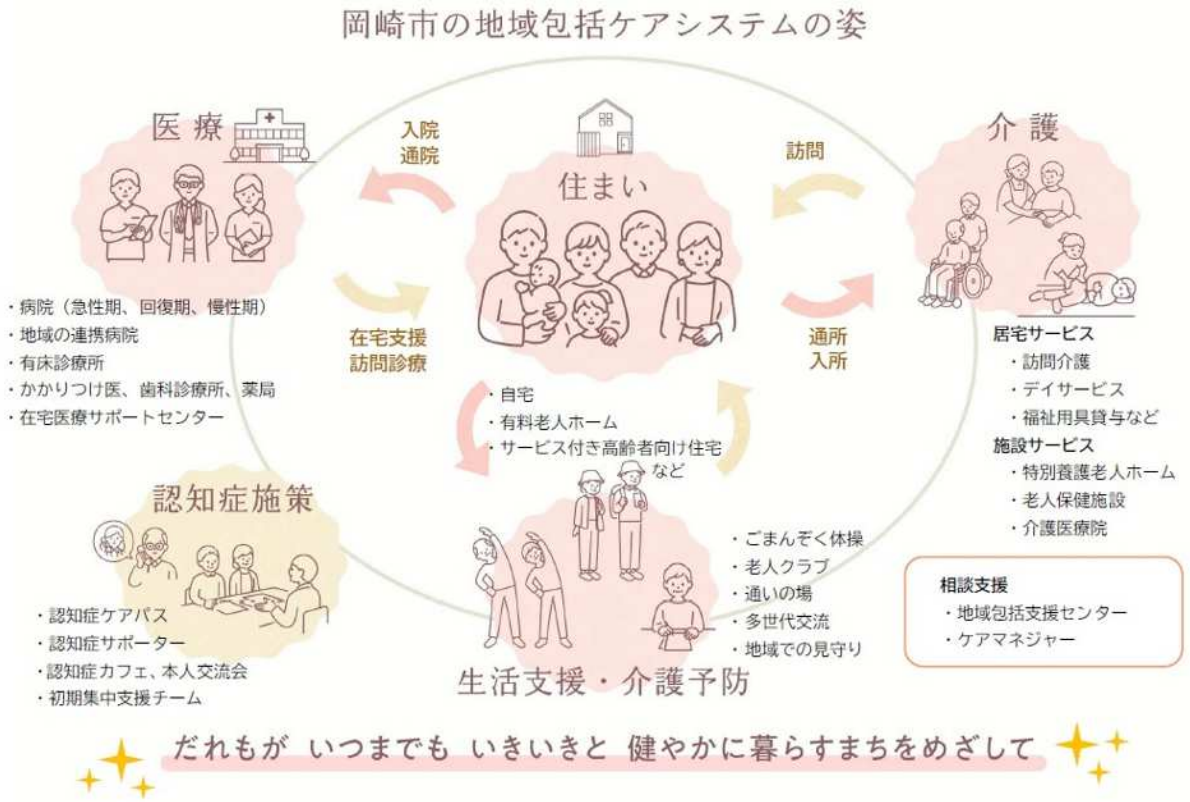

6　基本目標・基本施策・目標指標

基本目標 1

共生の地域づくりの推進

要介護状態や療養中であっても、高齢者の尊厳を保持しながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、支え合いの地域づくりや在宅医療・介護連携の推進に取り組み、地域包括ケアの深化と推進を図ります。

■基本施策

（１）地域共生社会の推進と地域包括ケアの深化
（２）在宅医療・介護の連携の推進
（３）地域包括支援センターの機能強化
（４）権利擁護と虐待防止の推進

■目標指標

指標	現状値	目標値		
	2025 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
コミュニティケア会議開催数（回）	43	40	40	40
いえやすネットワーク利用登録者数（人）	1,418	1,520	1,570	1,620
地域包括支援センター 総合相談支援実施件数（件）	126,020	128,000	128,000	128,000
「地域包括支援センター」を知っているかの質問に「知っている」と回答した割合（%）	59.5※1	－	上昇	－

※1　アンケート調査における要介護認定を受けていない 65 歳以上の市民の回答結果

基本目標
2

介護予防と健康づくりの推進

高齢者が住み慣れた地域でできるだけ長く元気で暮らせるよう、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を充実させ、高齢者自らの健康に対する意識を醸成しながら、健康づくりと介護予防の充実に取り組みます。

また、高齢者が地域社会でいきいきと暮らせるよう、地域活動の充実による生きがいづくりの推進とともに、高齢者が社会の担い手として活躍できるような支援の充実に取り組みます。

■基本施策

（１）介護予防・生活支援サービス事業の充実
（２）一般介護予防事業の充実
（３）自立支援・重度化防止の推進
（４）生きがいづくりと社会参加の推進

■目標指標

指標	現状値	目標値		
	2025 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
短期集中型通所サービス利用者数（人）	1,772	1,780	1,810	1,840
「岡崎ごまんぞく体操」参加者数(人)	4,875	5,475	5,775	6,075
第１号被保険者認定率（%）※1	17.5	18.0 未満	18.4 未満	18.8 未満
自宅以外で居場所（通いの場）はあるかとの質問に「どこにも行っていない」と回答した割合(%)	36.6※2	－	減少	－

※1　第１号被保険者認定率は、年齢段階別の認定率が変化しなかった場合に見込まれる認定率未満とすることを目標としています。それぞれ９月末時点の数字です。
※2　アンケート調査における要介護認定を受けていない 65 歳以上の市民の回答結果

基本目標
3

認知症と共に生きる施策の推進（岡崎市認知症施策推進計画）

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」及び国の「認知症施策推進基本計画」（2024 年 12 月）を踏まえ、認知症に対する周囲や地域の理解と協力のもと、認知症の人とその家族が、住み慣れた地域で本来の生活を送ることができるよう取り組みます。

「認知症　共に笑顔で暮らせる　岡崎市」を本市が目指す姿として掲げ、認知症になっても自分の意思が尊重され、自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現を目指し、「認知症の正しい理解の促進」、「認知症の人やその家族等の経験や意見に基づく施策の推進」、「認知症の人の社会参加の促進」を重点施策として、今後の認知症施策を総合的に推進します。

■基本施策

（１）認知症の正しい理解を深めるための啓発と本人発信の機会の確保
（２）認知症予防に資する活動と社会参加の推進
（３）認知症の人を主軸とした相談体制と医療・ケア・介護保険サービスの連携の強化
（４）認知症にやさしいまちづくり

■目標指標

指標	現状値	目標値		
	2025 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
認知症サポーター養成数（人）	1,238	1,350	1,350	1,350
認知症カフェ開催回数（回）	72	90	90	90
認知症高齢者等見守りネットワーク事業協力者数（人）	1,505	1,650	1,700	1,750
「認知症に関する相談窓口」を知っているかの質問に「知っている」と回答した割合（%）	32.8※1	－	上昇	－

※1　アンケート調査における要介護認定を受けていない 65 歳以上の市民の回答結果

基本目標
4

在宅生活の支援

単身高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者の増加が見込まれる中、支援が必要となっても住み慣れた地域で生活を続けられるよう、在宅生活を送る上で必要な支援を行うとともに、家庭で介護を行う家族介護者の支援に関わる事業を実施します。

■基本施策

（１）在宅生活を支える支援の充実
（２）家族介護支援の充実
（３）住まいの充実
（４）災害時の支援体制と感染症対策

■目標指標

指標	現状値	目標値		
	2025 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
見守り配食サービス延べ配食回数（回）※1	98,467	81,000※1	82,000	83,000
避難行動要支援者家具転倒防止金具取付件数（件）	28	40	40	40

※1　令和７（2025）年度からサービス利用の要件を見直したため現状値よりも目標値を下方修正した。

基本目標
5

介護保険制度の適正な運営

高齢化のさらなる進展に伴う要介護・要支援認定者の増加を踏まえ、介護保険サービスの計画的な整備と円滑な提供に努めます。また、サービスを適切に利用できるよう、事業者への指導・監督等によりサービスの質の向上と制度の適正な運営を図ります。

■基本施策

（１）介護保険サービスの質の向上
（２）介護給付の適正化
（３）介護人材の確保

■目標指標

指標	現状値	目標値		
	2025 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
介護相談員派遣施設数（施設）	72	74	74	75
「業務を行う上でケアマネジャーの人数が不足しているか」の質問に不足していると回答した割合(%)	38.3※1	－	減少	－
「業務を行う上で介護職員の人数が不足しているか」の質問に不足していると回答した割合（在宅介護サービス事業者）(%)	56.4※2	－	減少	－
「業務を行う上で介護職員の人数が不足しているか」の質問に不足していると回答した割合（入所施設事業者）(%)	73.3※3	－	減少	－

※1　アンケート調査における居宅介護支援事業者の回答結果
※2　アンケート調査における在宅介護サービス事業者の回答結果
※3　アンケート調査における入所施設事業者の回答結果

7　介護保険事業の運営

施設等整備計画

◇第 10 期計画期間における施設等の整備については、本市における将来的な利用見込みや市内の他の施設等とのバランス、事業者の参入意欲等も考慮し、令和９（2027）年度から同 11（2029）年度までの計画として、次のとおりの整備を進め、適切な施設等のサービスの提供に努めます。

■第 10 期計画期間における施設等整備計画　（単位：床数）

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="8">第 10 期施設等整備計画</th><th rowspan="2">第 10 期計画合計</th><th rowspan="2">第９期終了時整備済床数(見込含む。)</th></tr>
<tr><th>本　庁</th><th>岡　崎</th><th>大　平</th><th>東　部</th><th>額　田</th><th>岩　津</th><th>矢　作</th><th>六ツ美</th></tr>
<tr><td>介護老人福祉施設</td><td colspan="8">計画なし</td><td>0</td><td>746</td></tr>
<tr><td>介護老人保健施設</td><td colspan="8">計画なし</td><td>0</td><td>806</td></tr>
<tr><td>介護医療院</td><td colspan="8">計画なし</td><td>0</td><td>107</td></tr>
<tr><td>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</td><td colspan="8">計画なし</td><td>0</td><td>464</td></tr>
<tr><td>認知症対応型共同生活介護</td><td colspan="8">令和 10（2028）年度(18)
令和 11（2029）年度(18)
圏域なし（ただし地域性等を評価の上選定）</td><td>2 施設
36</td><td>504</td></tr>
<tr><td>特定施設入居者生活介護</td><td colspan="8">計画なし</td><td>0</td><td>462</td></tr>
<tr><td>地域密着型特定施設入居者生活介護</td><td colspan="8">計画なし</td><td>0</td><td>108</td></tr>
<tr><td>第 10 期計画</td><td colspan="8">（第 10 期の整備予定床数合計）</td><td>36</td><td>－</td></tr>
<tr><td>第９期実績（見込含む。）</td><td colspan="8">介護老人福祉施設：26（大平）
認知症対応型共同生活介護：36（大平 18、岩津 18）</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>第９期終了時整備済床数（見込含む。）</td><td>842</td><td>453</td><td>537</td><td>406</td><td>152</td><td>400</td><td>248</td><td>159</td><td>－</td><td>3,197</td></tr>
</table>